

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4075300261
法人名	有限会社憲信社
事業所名	グループホームみずき (ユニット名 2 )
所在地	福岡県鞍手郡小竹町大字新多1418
自己評価作成日	平成27年6月27日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅前中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成27年7月15日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域の行事に参加したり、近隣の小学校の生徒さんとの交流や地域のボランティアの方々の受け入れをしており、地域の方と触れ合える機会を大切にしています。ホームの裏や駐車場にある花壇や畑では、入居者様と一緒に野菜やお花を育てています。また、看取りの介護にも力を入れており、最後まで慣れ親しんだ環境で自分らしい生活・ご希望に添える生活が出来るよう、ご本人様・ご家族・かかりつけ医・訪問看護ステーション・介護職員で協力し取り組んでおります。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームは静かな高台の住宅地に位置している。代表者は介護施設勤務の経験から、高齢者が介護を必要とする状態になっても、その人らしく安心して穏やかに過ごせる生活の場を提供したいとの思いで開設している。理念にも「その人の一瞬々に寄り添う、地域住民との交流、地域で支える街づくりに貢献」と掲げており、職員同士が協力して利用者の尊厳を守る支援を継続している。特に地域との交流では小学性やボランティアの訪問が定期的に行われている。また、夏祭りは地域住民へ広く呼び掛けて、利用者と職員で作成した手芸品を出店したり、家族や大勢の地域住民の参加で活発な交流が行われており、今後も地域に根差したホームとして発展が期待される事業所である。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者様と地域の方々、職員が支えあい街づくりに貢献する。という理念を掲げており、毎日の朝礼で唱和している。また日々のお世話の中でも、理念や職員の誓を念頭においてのサービス提供を行う様に努めている。	「利用者、家族の思いや願いを尊重して、その人らしい人生の継続支援、ケアのあり方や役割・課題を地域へ発信して地域で支える町づくりに貢献していく」と地域密着型サービスの意義をふまえた理念を管理者と職員が共有して実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し回覧板を入居者様と一緒に毎月もって行きます。また、地域のボランティアの方にも来援して頂き、昭和琴や読み聞かせを毎月行って頂いています。近隣の小学校とも交流をしており年に2～3回3年生の児童さんが慰問にまいられています。秋には祭りを行い地域の方々にも楽しんでご参加頂いております。	毎月第4金曜日に本の読み聞かせに、また昭和琴の演奏のボランティアや近隣小学生の訪問も年数回定期的に行われている。利用者と職員が広告紙を利用して一緒に作成した暖簾や貼り絵を地域の文化祭に出品するなど、地域の一員としての活動を日常的にしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ご家族には、入所時や来苑時に説明しており運営会議でも議題にして取り組んでおります。また、近隣の小学校との交流の際にも認知症の方の支援の方法や係わり等を伝えています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営会議には民生委員さんや近隣の方、役場職員、入居者様、ご家族代表の方に参加して頂き日頃のご様子報告や困難事例等を相談し、率直な意見や提案を頂きサービスの向上に活かしている。	運営推進会議が利用者、家族、職員、役場職員、管理者等の参加で2ヶ月に1回開催されている。会議では支援課題のある事例(体重増加の利用者への食事支援方法)などについて具体的な提案を受けてサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	ホームの新聞や、利用状況を役場に届けホームの実態や考えを知って頂いている。また運営会議の場でも役場職員の方に課題点等あれば相談し協力頂いている。	ホーム便り「ミズキ新聞」を届けた折に利用者の状況を報告している。また、支援課題のある事例などを市町村担当者へ相談するなど日頃から協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束作成マニュアルを作成しており職員の指導を行っている。玄関も網戸を設置し開放している。	利用者の個室の施錠はしていない。また、玄関は網戸で自由に開閉可能な状態になっている。施錠意外の行為についても職員、管理者は身体拘束の弊害を正しく理解しており、身体拘束をしないケアを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての外部勉強会に参加し参加職員が施設へ持ち帰り施設内での勉強会を行っており、虐待防止の文章も休憩室に掲示している。また、入居者様の様子や入浴時に虐待が発生していないか観察をおこなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時に、ご家族、利用者様に権利擁護に関する制度の活用について説明しておりパンフレットの準備もおこなっている。	権利擁護に関する制度については利用開始時に家族や利用者様に説明している。管理者、職員は会議の場でも学ぶ機会を作り、現在1名の利用者が成年後見制度を利用している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に予想される事故やトラブルなどについては、事前に説明をしている。また、契約前に家族及び入居者様に施設見学を行って頂き、不安や疑問について尋ねるようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族の訪問時に苦情や意見が気兼ねなく言える雰囲気作りを心がけている。また、定期的にご家族にアンケートを送付し、意見箱「お宝ポスト」を玄関に設置している。	家族へ年2回アンケート用紙を送付して運営に関する意見や要望を聞く機会をつくっているが、アンケート用紙での回答は見られない。毎月の支払時や面会時などに直接「散歩させてください」などの要望があり、その都度応じている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	常に職員が発言できる雰囲気を作っており、会議でも積極的に意見や提案をもらい、十分運営に反映している。	代表者・管理者は、玄関の網戸の設置や利用者の身体状況に合わせたベット(固定式をギャジアップに変更)配置など、職員の意見や提案を受け入れて運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	出来るだけ職員の要望は聞くようにしており、状況に応じて話し合いの場も設けている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き生きと勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集にあたっては、男女問わず幅広い年齢層で募集しており、採用された方は、明るく生き生きと勤務している。向上心を持って働けるよう、相談、助言を行い、資格取得についても積極的に推薦し支援している。	男性職員3名、女性職員も67歳から20歳代まで年齢や性別に関係なく採用している。また、新規採用職員の要望に合わせた勤務体制も取り入れている。また、資格取得も勤めて能力に応じて生き生きと勤務できるよう配慮している。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会や会議にてビデオによる人権教育や、話し合いを行い啓発活動に取り組んでいる。	利用者に対する人権を尊重するため、職員会議での啓発活動が毎年定期的実施されている。また、介護の場面での対応に問題があると思われる場合には、管理者、職員がその都度話し合っ人権教育、啓発活動に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社後半年以内に新人研修を行っている。また、施設内で二ヶ月ごとに勉強会を行い介護技術の指導を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内の同業者が集まり、日頃の業務の問題点等の意見交換や、事業所の取り組み等の発表する等交流の機会を設けサービスの向上につなげている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から、施設見学をしていただいたり、こちらから自宅へ訪問し、話し合いにてご本人またご家族の不安や要望を聞くなどし徐々に施設に馴染んで頂ける様関係作りに努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	上記取り組みと同様。また話しやすい環境を作り信頼関係が築けるよう努力している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人、ご家族の精神面、身体状況、環境状況を把握し、今どんな支援が必要かを具体的に話し合い見極めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様がご自分で出来る事はして頂く様にしており、得意なことは入居者様が職員に教える等共に支えあう関係作りに努めている。また、その人らしさや健康な能力の発揮を支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	苑の行事に家族を招待し、楽しみや思い出を分かち合い、共に支えあえる関係作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や友人の面会時には、お茶をお出しする以外は入室を控え、ゆっくりと過ごして頂ける様心配りをしている。また、外出等の支援も行っている。	馴染みの理髪店や美容院へ数名の利用者が定期的に行っている。他施設に入所している利用者の姉の訪問を受けて宿泊支援も行っている。また、利用者の要望で自宅近くまで外出するなど一人ひとりの希望や要望に応じた支援に努めている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事の時間や、レクリエーションにて一緒に過ごす時間の調節役として、また、入居者同士の会話の橋渡し等、関係が上手くいくように支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も利用者や家族の係わりを大切にして、手紙のやり取りなども行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人とのコミュニケーションを密に取り、希望や意見を把握するように努めている。意思表示が困難な方は、日々の様子や、アセスメント、ご家族からの情報から把握できるよう努めている。	利用者と生活を共にする日々の支援経過を詳しく記録して意向の把握に努めている。また、意志疎通が困難な場合は家族から得た情報や表情、仕草などから思いをくみ取り本人本位に検討している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人、ご家族より入居前に聞きとり調査を行い把握するよう努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活リズムや過ごし方の違いを理解し、個人の出来る事やしたいことを探り取り入れ、出来る事を増やしていくよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご家族やご本人からは日々の係わりの中で思いや意見を積極的にお聞きしている。週三回カンファレンスを行い職員で意見交換をおこなっている。	カンファレンスを行っており、当日参加できない職員はメモを提出してもらっている。毎朝の申し送りでも利用者の変化を話し合っており、毎月実施しているモニタリングでは家族の意見も取り入れて現状に即した介護計画を作成している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	訴えや行動、スタッフがかけた言葉、行為、相手の反応、感じた事を細かく記録するようにしており、介護計画にいかしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族からの宿泊の希望時、寝具や食事を提供している。また、外出時の同行、入院時の面会等支援を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議、近隣の小学校、地域のボランティアの方々に協力していただき支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族様ご希望の場合は、かかりつけ医の受診を行っている。また、希望のない場合は同意の上で協力医療機関からの往診に来ていただき24時間体制での連絡体制も整っている。	かかりつけ医は近隣のクリニックと病院にお願いしている。月に2回の往診があり、24時間体制で対応してもらっている。その他の科へは家族が行けないときは事業所で付き添って受診している。歯科は希望時に往診してもらっている	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	アップルハート訪問看護により24時間連絡、相談体制が整っている。また、週1回の訪問看護にて健康管理等を行って頂いている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は面会に行くようしており、馴染みの顔を見せ入居者様に不安を与えないよう努めている。また、かかりつけ医、入院先関係者、施設側職員が常に情報交換を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針を定め、契約時に終末期における医療処置についての対応、職員、家族、かかりつけ医等、関係者との連携を密にし情報を共有し今後の変化に備え準備ができる様にしている。	重度化した場合の指針を定めて利用開始時に利用者、家族と意志確認をしている。重度化した時点にも家族の意向を確認して医師、職員など関係者が支援方法を共有して看取り支援に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	半年に一度、救命救急についての研修、実技の指導を受けている。また、緊急時、即座に対応できるよう、緊急時対応マニュアル、連絡網等作成している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や災害時の避難経路や場所の見取り図も掲示され、連絡網も作成している。また、定期的に避難訓練も実施している。	年2回消防署の立会いの下、通報訓練と消火訓練を実施している。地域住民との協力体制は困難な状況であるが、地区の消防団にホームの様子を見てもらい、協力を依頼している。スプリンクラーも設置済で、災害時の食料や水の備蓄もされている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	話し方や入浴排泄などの対応についての勉強会を行っており、日々の支援に生かしている。また、記録などの個人情報も秘密保持も徹底している。	プライバシー確保や人格を尊重した対応などについて2ヶ月ごとに勉強会を行っている。利用者への対応については職員同士で気づいた時お互いに注意しあい、人格を尊重した対応をしている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様との会話の時間ももち、さりげなく好みを聞いたり、出来るだけ本人の思いに沿った生活ができるように支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様の体調やその日の気分等を十分に観察した上でご本人様の希望を最優先し支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に一度訪問理美容サービスを受けている。また、更衣の際はご本人様の好みの衣服の要望を聞用意を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの食事の好みを把握し食べれないものは別の食材で対応している。食事中は利用者、職員が会話できるようテーブルを囲んで楽しく頂けるよう雰囲気づくりに努めている。	利用者の嗜好を把握して、好みに応じたメニューで対応している。利用者の能力を活かして台拭き、食器拭きなどを職員と一緒にしている。気候の良い時期には弁当を準備してホーム前の空きスペースを利用して園外昼食会を実施するなど楽しみな食事になるよう工夫している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の指示のもと一人ひとりの状態に合った食事を提供し毎日の摂取量を記録しその方に応じた水分量、栄養バランスを確保している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後その方に合った口腔ケアを行っている。また、一部利用者様に対しては、週に一度訪問歯科受診を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを記録し、見守りや声掛け、介助を行っている。	日中は一人ひとりの排せつパターンを記録して排せつの把握に努めている。さりげない声掛けで排せつの自立に向けた支援をしており、夜間のみおむつ使用者もいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの排便状況を把握し、ヨーグルトや食物繊維の多く入ったものをおやつで提供している。また、腸の動きを促進できるように下腹部のマッサージ等も行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週に6回入浴の機会を設け規定日以外でもいつでも希望時に入浴ができる体制をとっている。入浴はご本人様の状態に合った支援を行っている。	希望があれば、ほぼ毎日入浴できる体制をとっている。入浴を拒む場合には無理強いせず、利用者のタイミングに合わせた支援をしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの習慣や体調をもとに安心して休める環境づくりに努めている。夜間眠れない時は温かい飲み物を出したり、会話をを行うなどして安心して眠れるよう支援している。また、日中の活動を通じて生活リズムが整うように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	月に二回薬剤師が来訪し、医師からの処方された薬の管理、説明を行っている。また、薬の説明書をここにファイルして職員が常に確認できるようにしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの得意な能力を発揮できるよう、園芸や手芸、制作、レクリエーション等を職員と一緒に取り組み、入居者様のアイデアを活かせるよう取り組んでいる。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候や天気の良い日は利用者様の要望に合わせて苑外に出掛けている。また、季節に合った外出支援をおこなっており、利用者様に季節感を肌で感じて頂いている。	希望に応じてホームの周囲を散歩したり、桜見物などに出かけている。遠方へ日帰り旅行に出かけるときは家族へ案内を出して数名の家族の参加、協力も得ている。希望があれば受診支援の帰りに買い物に寄ることもある。今年は1泊旅行も計画している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理出来る利用者様については所持され管理して頂いている。また、管理が難しい利用者様に対しては、買い物日を設け希望されるものを購入出来る機会を設けている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望時にはいつでもご利用頂ける様開放している。また、手紙や切手の準備、ポストへ入れるまでの支援を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分であるホールには対面キッチンが設置されており、いつでも料理の過程が見られるようになってきている。また、ホールからテラスには車いすでも自由に入出入りできるようになっており快適な空間となっている。	居間から出入りできる広いテラスでは外気に触れながらおやつ時間を過ごしたり、台所は対面キッチンで利用者向き合って調理をする工夫がなされている。居間には畳の間もあり洗濯物たたみを職員、利用者が一緒にするなど居心地よい共用空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール内の畳の間や、日当たりの良い場所にソファ、椅子を置き、いつでもゆったりとくつろがれたり、仲の良い利用者様同士が会話出来るような空間を設けている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居される際はご本人様の使い慣れた物をお持ちいただき、馴染みの物を置くことで居心地よく過ごして頂いている。また、ご本人様の希望の物を購入し快適な暮らしが出来るよう工夫している。	一般ベットや介護用(立ち上がりバー付き)など利用者の身体機能に合わせたベットを事業所で用意している。家族から届いた手紙や写真、季節の花なども飾られている。使い慣れた椅子や家具などもあり居心地よく過ごせる工夫をしている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様一人ひとりの原状を把握し、配慮した支援を行っている。トイレを突き当りに設置し、ドアの色を変える等分かり易くなっている。		